

事例番号:370059

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 5 日

0:00 陣痛発来のため自宅分娩目的で助産師訪問

4) 分娩経過

妊娠 39 週 5 日

5:02 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 5 日

(2) 出生時体重:3100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.20、BE -11.2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 17 日頃- 左前腕に水疱あり

生後 18 日- 手のびくつきあり

生後 20 日 髄液検査で髄液細胞数の増多と単純ヘルペスウイルス 2 が認められ、
単純ヘルペス脳炎と診断

(7) 頭部画像所見:

生後 21 日 頭部 MRI で両側の側頭葉(右優位)や前頭葉・後頭葉の皮質、脳梁に信号異常を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:助産所

(2) 関わった医療スタッフの数

看護スタッフ:助産師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、新生児ヘルペスにより脳炎を発症したことでありと考える。

(2) ヘルペスウイルスの感染経路は、産道感染の可能性があるが、胎内感染または出生後の水平感染も否定できず、特定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 39 週 5 日、陣痛発来のため助産師が自宅訪問した時の対応(分娩監視装置装着、胎児心拍数陣痛図の判読所見の記載)は一般的である。

(2) 妊娠 39 週 5 日、自宅訪問時の胎児心拍数陣痛図を基線細変動正常、一過性頻脈あり、一過性徐脈なし、胎児心拍数波形レベル 1(正常波形)と判読し、分娩監視装置の装着を中止したことは一般的ではない。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

(1) 出生時の対応は一般的である。

(2) 呼吸障害への対応(経皮的動脈血酸素飽和度モニターの装着、酸素投与、嘱託医に報告し、保温をしながら嘱託医療機関を受診したこと)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

胎児心拍数陣痛図の判読と対応について「助産業務ガイドライン 2024」に則して習熟することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

妊産婦にヘルペス感染による皮膚病変等の臨床症状がみられない場合にも、新生児ヘルペスを発症する事例があるため、このような事例の調査・研究が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。